

〔2番 水上雅廣 登壇〕

○2番（水上雅廣）

発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。早速、質問のほうに入らせていただきます。

まず1つ目は、AEDの設置についてお尋ねいたします。昨年10月から11月にかけて「AEDや緊急時の対応に関するアンケート調査」というのが実施され、市民の皆さん252名、事業所64社からの回答がありました。その結果が公表されていまして、それを基にして何点かお尋ねしていきたいと思えます。

AEDは公共施設や大規模な商業施設には必ずと言っていいほどに設置・普及が進んでいる状況だと思っています。飛騨市においても既に多くの公共施設や事業所など、市内に104か所というふうにネットには載っていましたが、そちらにおいて設置をされています。AEDの普及が進むにつれて、実際にAEDを使って命が救われた事例が話題にも上がるようになりました。「自分たちの、職場でもAEDを設置したい。」とか「自治会などにAEDを設置できないか。」といったような話もぼつぼつと伺っています。アンケート調査の結果からも、身近なところへの設置を望む声や、AEDの講習会の開催を望む声、24時間使用できるよう屋外設置を望む声、設置箇所の周知を望む声が見受けられました。AEDのさらなる活用や、1人でも多くの社会復帰率が向上するためにも、地域あるいは企業との体制づくりと、普及活動や適正な配置が望まれ、より一層きめ細やかな行政サービスを提供することが必要ではないかというふうに思います。

そうしたことを含めて、まず1つ目、集落等の集会施設あるいは公共施設、または事業所など、そういったところへの設置について伺いをいたします。飛騨市の設置箇所一覧表や設置箇所マップを見ると、設置されている場所が集中し、消防署、要は救急隊ですけれども、そこから遠い地区に配置されていない状況が見て取れます。地域に偏りが無いよう、こうしたところへは自治会や区、あるいは事業所と協議をし、市において設置をしていただきたいというふうに思いますがいかがお考えでしょうか。また、事業所、特に土木建設業については、事業所の内外においてAEDの必要性が高く、事業所や工事用車両に設置・導入してあれば、近隣で不慮の事故があった場合などサポートに駆けつけることができること。また、災害対応などへの機動性、市内路網などを熟知していることなどを考慮すれば、市がAEDの導入を支援し、普及することも必要ではないかと思えますけれどもいかがお考えでしょうか。

それから2つ目ですけれども、管理体制や使用方法などの教育について伺います。日中・夜間関係なく使用できるようにするため、外づけのボックスを設置することが望ましいと考えますが、市有施設への設置、その他事業所等への設置支援についてお考えはないか伺います。また、市民を対象とした、あるいは事業所を対象としたAEDの操作や心肺蘇生などに関する講習会の開催や、AED設置箇所マップの周知などについてどのように取り組んでいらっしゃるのか、今後の普及・啓発についてどのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

よくBバイCのことも出てきたりしますが、人の命に関わることでもありますし、この自治体よりも命を尊ぶ自治体であってほしい、そんなことを思いながら質問をさせていた

だきます。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔危機管理監 高見友康 登壇〕

□危機管理監（高見友康）

それではまず1つ目、集落、事業所等への設置についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、市内のAED設置状況は設置場所が市街地に集中しており、消防署から遠い地区にかかわらず設置されていないという場所もあります。このため、市内の建設事業者等から、屋外、とりわけ人里離れた山奥等でのけが、急病等により心肺停止となった場合に備え、あらかじめAEDを準備しておきたい旨の要望があり、また、一部の自主防災組織からも救急車の到着が遅くなり急病等により心肺停止となった場合に備えAEDを設置してほしいとの要望が寄せられています。

これらのご要望を受け、市内の事業者、行政区、自治会等の自主防災組織等によるAEDの設置に対して補助金による援助をし、市内に普及できるよう現在検討を進めています。さらには、市内にAEDを普及するのみでなく、この設置を通じて、災害、事故発生時に、迅速に救命処置活動に参加できる人材を幅広く育成することにより、ハード面のみならずソフト面も含めて、市民の生存率向上を図る事業について検討を進めています。

続きまして、管理体制、使用方法等の教育についてお答えします。議員ご指摘のとおり、休日、昼夜を問わず必要なときに誰でもがAEDを使用できるよう、屋外収納ケース等に保管・管理することは極めて有効なことであると認識をしています。また、AEDは薬事法に規定する高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器に指定されており、適切な管理のみならず使用方法への習熟が必要不可欠です。こうしたことから、適切にAEDの管理がなされるよう、事業者や自治会等によるリース契約に対する補助を検討しており、この際、地域に偏りが無いように配慮致してまいります。

また、AEDの使用法の普及は不可欠の事項であることは言うまでもありません。これについては、現在、消防本部による普通救命講習を行っているほか、市が積極的に取り組んでいます防災士の育成においても、防災リーダー養成講座ではAEDの使用法を含めた救命救急講習が必須となっています。したがって、防災士を増やしていく取り組みがそのままAEDの使用法の普及にもつながっているものと考えています。また、防災士会の啓発活動としても普通救命講習等を開催しています。今後は、AEDの増設に伴い、関係機関・部局等と連携してさらなる講習会の充実拡大により、取り扱いのできる人材の養成促進を図ってまいります。

なお、AED設置箇所マップについては、消防本部で作成し、ホームページ上に公開していますので、設置情報登録について引き続き周知し、市民の安全・安心と生存率向上、「救える命を救う」という事業を図ってまいります。

〔危機管理監 高見友康 着席〕

○2番（水上雅廣）

おおむね検討をいただいているということで周知させていただきます。

ただ、注文ですけど、事業者は補助事業でいいのかなと思うんですけど、集落についてはそ

の集落の状況とかによって補助をどのくらいにされるかはこれからの検討だと思いますけど、裏を負担できないところがあったりしたときに行政区等については何とか市のほうで設置の支援をしていただけないかなというふうに思うのですが、そういったことについては検討いただけないでしょうか。

◎議長(住田清美)

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

今ご指摘のありました行政区等についてということですが、市として考えていますのは費用をおよそ2分の1程度を補助しようという考えです。日本全国の各自治体でAEDの設置援助をしているところは大体3分の1程度の補助というところですが、市としてはそれよりも少し多めに援助しようということで検討を進めている段階です。

○2番（水上雅廣）

2分の1ですか。もう少し頑張っていたきたいという気はしなくもないですが、また要望があるかもしれませんのでお願いします。

外付けに関してはどのような考えでいらっしゃるのですか。ボックスですよね、立脚式とか壁掛け式とかいろいろあると思いますけど、その辺りについての考えをもう一度お願いします。

◎議長(住田清美)

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

屋外保管のAEDのボックスにつきましては大きく2種類あります。1つは温度に対応する高温低温に対応できるようにするものと、もう1つは性能の良いAEDを入れるので周辺機器がいらないものと2つあります。市としては性能の良いAEDを入れて、特に電源等の不要なものを設置するよう検討を進めております。

ただ、この際、1つ課題がありまして、その課題は盗難対策です。誰もいないところに24時間置いて盗難に遭ったときの対応はどうしようかというところは今検討しています。1つは盗難保険に入るということですが、そのほかに何かいい物がないかというのは今リサーチしているところです。

○2番（水上雅廣）

高山市はかなりの数が設置されていますし、既に自治会、町内会、校下、そういったところの代表者の方々と市のほうで話し合われてそれなりのところに設置されている。しかもほとんど外付けでされていると聞いています。その辺りも少し参考にさせていただいて検討をいただきたいと思います。やはり中ですと、先ほど答弁にもありましたけど24時間ないのにどうしたらいいのというのは思われるし、その辺り一つ検討いただきたいと思います。

それから先ほどリース契約での「補助も」とおっしゃったのか、「補助が」なのか。購入もリースも対象として考えていらっしゃるのかということはどうのように解釈したらよろしいですか。

◎議長(住田清美)

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

高山市の事例につきましては、既に聞き取り調査は終わっています。高山市で屋外に出しているのが98個、公民館での設置が160か所というところであります。高山市は盗難等に遭わないように定期的に消防団、区の方が見回り活動をして、毎日点検・確認をしているというところを確認しています。

一方、飛騨市の自治会あるいは区等で防災備蓄品を渡していますが、その防災備蓄品がどこにあるか分からないという区がかなりの数ありまして、また、打保の防災庫等でも防災備蓄品を準備しましたが、点検しないためにほこりをかぶっているという状況がありまして、この区に渡して管理するということについては、どのように今後行ったらいいかという検討を進めている段階です。

2つ目、リースか買い取りかという質問への対応ですが、リースの補助を考えております。日本全国の自治体で全て買い取りの補助をしているという確認で、リースとなりますと飛騨市は日本初の例となります。リースを選択した理由ですが、リースですと業者が定期的に点検し、消耗品やバッテリー等の交換を定期的に行っていただけるということで、いざというときに使えるようにするにはリースが最適であるという結論に至り、この方向で進めています。したがって、買い取りについては現時点では考えておりません。

○2番（水上雅廣）

多分リースについての要望も多いんだろうと思うし、それで結構かと。ただ、今ほどおっしゃったメンテナンスの部分ですけど、そこについての費用負担というのはどちらが。それも補助対象にさせていただけるという解釈ですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

ご指摘のとおりリース契約にした場合は、点検、メンテナンス、消耗品の交換代も全て含んだ形での補助を考えています。

○2番（水上雅廣）

分かりました。ありがとうございます。何とか早いうちに結論を出していただいて設置をお願いしたいと思います。

先ほどAEDのマップがホームページに掲載されているということで私も見ましたけど、なかなかそれを皆さん御存じなくて、割と入っていきにくいところにあったりする。全国版もあったりしますよね。そういったことを何らかの方法で周知していただきたいと思ひますし、消防長もいらっしゃいますから、救急救命の講習会いろんなところで活躍をしていただいていますけど、お年寄りが多くてなかなか扱いが難しいということもあるんです。その辺りも含めて講習の在り方とか講習の範囲、対象ということを検討していただいて、積極的に講習会、広報をしていただけないかと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

AEDマップにつきましてはホームページで公表していますが、消防本部が119番を受ける指令システムの地図の中にも表示しています。ですから、119番通報があったときに、患者の状況が悪いときは応急手当の口頭指導をするのですが、それとあわせてその近くにAEDがあれば「どこどこにAEDがあるのでそこに誰か取りに行かせてください。」こういった指導をするようにしています。

それから講習等の在り方につきましては、昨年ですが延べ55回、745名の市民の方に応急手当の実施をしています。事業所もありますし、企業、自治体、学校、そういった方にしているわけですけど、1時間程度の救急法、それから心肺蘇生とAEDの実技に特化した救命入門コース、それから3時間の修了証を交付する普通救命講習、さらに8時間の上級救命講習ということで、受講者のニーズに合わせた分かりやすい講習ができる体制を取っています。

○2番（水上雅廣）

なんとか積極導入に向けてよろしくお願ひいたします。

では次の質問に入らせていただきます。市内の市有施設の有効活用ということで、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、飛騨市スポーツ施設整備計画の見直しなどについてですけど、飛騨市スポーツ施設整備計画が平成31年2月に策定されています。今回、幅広い聞き取りなどは、私は行っていませんけれども、自身の考えというか、訪れたところで聞かせていただいたお声をもとにして質問させていただきたいと思います。

まず、この飛騨市スポーツ施設整備計画は10か年計画で、今おおよそ半分を過ぎまして、その間も社会情勢も変わってきていますから見直す必要があるのではないのでしょうか。中でも、市民に利用していただく施設、交流人口拡大に向けたスポーツ大会・宿泊誘致施設ということを考えるなら、古川トレーニング施設の改修、計画における現在の位置づけというのは評価Ⅱとなっていますし、もう1つの流葉交流広場、人工芝グラウンドの改修、これは計画上の位置づけがありません。これらについては現状を見れば早期に改修すべきではないかと考えます。

令和2年に改訂された飛騨市総合政策指針の中にも、「本指針の計画期間内（令和2年度から令和6年度）に整備を予定している主な大規模事業について記載します。ただし、基本的には毎年の予算編成の中で実施を検討していくものであり、各年度の財政状況等により実施年度が前後する可能性があります。」という表記もあります。

古川トレーニングセンターの整備については、これは一応記載がありまして、令和2年から令和3年、1億6,700万円ということですけど、「古川トレーニングセンターのアリーナを含めた内装のリニューアルの実施」、これは整備にかかる財源を確保している事業として記載されていました。

また、先の3月定例会における予算説明の中でも、令和5年度での予算化を見送った事業について触れられた中で、今申し上げました2施設の改修と思われる事業も含まれています。その中に「これらの事業は、引き続き事業の精査を続けるとともに、財源確保状況により年度途中においても予算化を検討していきます。」ということで記載されています。

こうした計画ですとか、指針が実効性を担保するのではないとは思いますが、冒頭に申し上げ

げたとおり社会や経済情勢、あるいは地域の考え方や、市民、利用者のニーズなどが変化していく中で、スポーツ施設整備計画に掲げた事業の現在の状況、それから計画の見直しについて、今申し上げた2つの施設の改修について見解をお伺いいたしたいと思います。

それからもう1点、宮川町の教員住宅を公営住宅に変更いただけないかということです。公共施設個別施設計画書の個別施設の方向性の中で、宮川町の教員住宅について「施設の方向性としては、住宅としての機能維持、長寿命化に資する必要最低限の保全を行いつつ、住民ニーズに適合した他用途への転用、他施設への統廃合など、施設の再改編を検討していく」と表記があります。また、今後の取り組みの中にも「有効活用されていない施設を全く異なる用途に転用し生き返らせる」ことなどを検討したという表記もありました。

今後のこの住宅の施設の運営・維持管理や地域住民の定住、そういったことを考えていただければ、当該施設を公営住宅に用途変更することが望ましいのではないかとこのように考えますが、見解をお伺いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、スポーツ施設整備計画の見直しにつきましてご答弁を申し上げます。この飛騨市スポーツ施設整備計画をご紹介いただきましたけれども、平成31年に策定いたしまして5年目を迎えているということでございます。ただ、この間コロナ禍もありましたし、非常に思わぬ物価高騰になっているものですから、社会状況も随分変化しているというふうに思っています。結論から申し上げますと、この計画は見直しが必要だと考えています。

まず、現状を申し上げておきたいと思うのですが、現在の整備計画の策定にあたっては平成30年度に委員会を立ち上げまして、特に事業費の大きな施設整備について検討いたしましたわけです。検討委員会からいただいたお答えとしては、総合的評価1位で新規に進めるべき事業として挙げられたのが3つありまして、桜ヶ丘体育館トレーニング室の整備、それから古川町屋内運動場の新築、それから数河緑地広場人工芝敷設というこの3つでありました。総合的評価の2位といたしまして、優先度を検討する事業というふうに位置づけられましたのが3つございまして、これがトレーニングセンターの改修、流葉人工芝グラウンドの増設、ふれあい広場のグラウンドの増設と、3つだったわけです。このうち総合的評価1位の桜ヶ丘体育館トレーニング室については、整備が完了しているということです。

問題は次の屋内運動場の新築ということですが、設計受託事業者の方が昨年急に亡くなられてまして、その作業が少し遅れています。さらに、物価高騰で規模の見直しを余儀なくされてきて、それによって事業全体が遅れているということでありまして、本年度実施設計業務を発注いたしまして、事業費の積算を行うということにしているわけでありまして、相当の増額が予想されるということで、これはどういうふうにしていくのか判断をしないといけないということです。

それから数河緑地広場の人工芝。これはもともと地元の要望があって始めたんですけれども、計画をしたんですが、令和2年の正月、コロナ禍の直前だったんですけれども、地元の数河高

原観光協会から、整備は求めない、いらぬというお話がございまして、今保留しています。

次に、古川町トレーニングセンターであります。令和2年度、一期工事として喫緊の課題でありました屋根と2階トイレの改修、これは完了いたしています。そのあとは、屋内運動場の整備が終わった後に、二期工事をやろうということにしていまして、トレーニングジムや事務室及び1階トイレの改修。三期工事としてアリーナ床の改修の順に進めようという構想を持っているわけでありまして。

それから、総合的評価2位の流葉人工芝グラウンドの増設、ふれあい広場グラウンドの増設については優先すべき事業が今申し上げたように見通しがなかなか立っていませんので、まだこの検討までには至っていないという状況にあります。

これがスポーツ施設整備計画に掲げられています、この優先順位の高い事業の現況ということです。

その上で、今後どうするのかということですが、まずもって屋内運動場の設計が遅れている、規模を見直さなければいけないというのですが、これにつきましては、シニアクラブ連合会が、もう15年以上も前から本当に熱心に粘り強く要望してこられたものでありますし、私としてはしっかり整備を行っていかねばいけないというふうに思っています。

次に、古川町トレーニングセンターのトレーニングジムの整備であります。これも一般質問でも何回かご質問いただいていますし、古川町内での要望の多い事業であるということは承知をいたしていますが、計画を策定した後に古川町内で民間のスポーツクラブが設立運営されているという実態もございまして、民業圧迫になるところを避けなければいけないということも少し考慮しなければいけないということもございまして、こちらにつきましても事業費が全体的には高騰してきていますので、事業費を抑えながら、利用者ニーズに合った整備の在り方というものを再検討する必要があるというふうに考えています。

それから、流葉交流広場、人工芝グラウンドの改修という問題があるわけでありまして。増設の前にまず改修だというようなことであります。こちらにつきましては、スポーツ合宿で大変使っておられますので、経済波及効果も非常に大きいということで、地元からも大変強いご要望をいただいているわけでありまして。ただ、人工芝を全面張り替えによって改修しようとしたしますと、あそこはちょっと路盤をかまわぬといけぬものですから、ざっと見積もっても3億円以上になるだろうというふうに思われまして、なかなかすぐに踏み切れないという状況でございます。それともう1つ大きな問題が、全面的に路盤を入れ替えようと思いますと、その間、整備期間が長期にわたることになるんですね。お客さんの受け入れがその間できないこととなります。春から秋にかけて流葉周辺のお宿さんはこのグラウンドを使った受け入れをされておられますから、改修で使えないということになると1年収入がなくなってしまうということになるものですから、そうすると、直すためにはどこか別のグラウンドを用意して、そこでまずやっていただいて、その後に整備するというをやらなくては行けないということになりまして、これまたなかなか簡単に踏み切れないという状況でございます。ただ、このグラウンドにつきましても状態が悪い場所が目立つようになってきていまして、利用者の方々からも伺っていますし、当面の対応として9月補正予算で最低限の補修をする予算を計上したいというふうに考えています。それによりまして来シーズンの運用に最低限、支障を来さないように

してまいりたいということでございます。

それから財源でありますけども、当初、合併特例基金を使おうというふうに考えていたわけでありまして。ただ、この5年間の間、いろんな新しい課題というのが出てきていまして、先般もご説明してありますけども、防災行政無線のデジタル化、これに踏み切れないといけない。それから喫緊の課題として、流葉スキー場のリフトを急いで改修しなければいけないという問題が起きていて、ここを直さないと修学旅行とかの受け入れができないという問題もあって、そうすると、これを放っておくわけにいかない。当時こうしたものは想定していませんので、今そういった喫緊の課題の中で財政の見通し、財源の計画というのをどう立てるのかということが課題になっていまして、今、財政課長にちょっと全体的に年間の余力がどのくらいあるのかということシミュレーションしてほしいという宿題を出していまして、その辺りを踏まえながら、今後のいろんな大規模事業についてどうしていくのかということを考えていきたいということでございます。

いずれにしても物価高騰がございますし、整備費用も高騰していますので、これもある程度落ち着きを見ないと、乱高下しているような状態ですとなかなか踏み切れないこともございますし、そもそも予算の規模は幾らまでいけるのか、財政余力がどこにあるのか、そうしたことを検討する中で、この整備計画の見直しをしなければいけないということでございます。いずれにしても今年度、その見直しをしたいというふうに思っていますので、今申し上げたような線に沿いながら優先順位と財源計画をしっかりと立てて検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは、2つ目の宮川町教員住宅の公営住宅への用途変更についてお答えします。宮川町の教員住宅は、国庫補助事業を活用して平成6年度に建設されています。補助事業により取得した際の財産処分制限期間を経過していますので、法的には用途を変更することは可能となっています。

市が所有する教員住宅は、宮川町林地区に世帯用2部屋、山之村地区に世帯用2部屋、単身用6部屋を設置していますが、これらは僻地教育における機会均等、教育水準の向上の観点から建設されたものです。しかしながら、宮川町は道路改良により交通状況が改善され、古川町などからの通勤がしやすくなったことから、宮川町の教員住宅の利用が限定的となっており、現在は利用を希望する教職員がいない状況が続いています。

議員ご提案の公営住宅としての活用に関しては、建設から29年が経過していまして、老朽化が進んでいること、加えて宮川町内にある既存の市営住宅にも空きがあるなど、市営住宅として活用する必要性はそれほど高くないものと思われます。したがって、今後は一時避難者等の仮住居など他の活用方法を模索しながらも、売却の可能性についても関係各所と協議し検討し

てまいりたいと存じます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○2番（水上雅廣）

先に教育委員会のほうから。道路交通状況がよくなって僻地というか、かつてのようにあそこに常駐というか、先生がいらっしゃらなくても通勤していただける状況になったと。それはそのとおりだろうと思います。

今ほどの答弁を聞いていましたら、29年経過して耐用年数が済んだので用途変更できるんだけど、少し修繕とかにも手がかかりそうだという中で、一時避難所として使用したりあるいは売却を考慮したいというお話かと思いましたが、どうなのでしょうね。契約期間というか耐用がずっと過ぎて使うのか売却なのかよく分からないけど、市営住宅はたくさんあって空きもあるからそちらへ移れという、どうもその辺の感覚が市民とずれているのかなと。私はこの中であまり強調しませんでしたけど、「地域住民の定住を考えれば」と通告書の中にわざわざ入れたんです。それは市営住宅がたくさんあって、空いている住宅があることも承知しております。ただ、これだけ人口減少ですとか地域の力というのが弱くなってきているときに、私の周りでもいろんな関係で外へ行かれる方があるんですが、そこへ住みたいと思われている人はたくさんいるんです。

言うまいと思っていましたけど施設も老朽化してきたりすれば公営住宅のどこかへ移らないといけないだろうと思いますけど、そうしたときに、あっちにあるからこっちにあるからって、それはそのとおりですけど、やっぱり地元、地域で生きてきた人間はやっぱり地域がいいという、これは皆さん分かっていたいただけるのかなと思うわけです。教員住宅もさほど必要性がないのであればそういう方向にシフトすることはいいのではないかなと思うわけです。入れる人がいるわけですから。このままの状況だとまた売却にしたって何にしたって修繕費もかかるわけではないですか。それであれば、どれだけでも収入を得てもいいのかなと。そこで地域の人たちが家族ぐるみで住んでいただくことのほうが、私はメリットがあるのではないかなと、あの辺にいるものですから余計に思うのかもしれませんが、そんなふうに思いますけれども、教育長いかがでしょうかね。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

私もそのように思います。ただ、現在宮川町にはほかにも空いている市営住宅があるということで、私たちは今のところではさほどの使用の希望がないのではないかというふうに捉えているだけでございます。それよりも私としては本来教員住宅としてできればここに来て住んでいただいて、地域の教育に取り組んでいただけると嬉しいと思っています。

○2番（水上雅廣）

そうですね、外から呼んできてください。でも、別に教員住宅ではなくたって空き家はいっぱいありますから。幾らでもあっせんしますし、ご要望にはお答えできるようにまた地域の皆さんと頑張りますよ。なので、こここのところはもう一考いただくということをお願いしたいと思います。あそこに明かりがつくのとつかないのでは、周りの景色が一変しますから。こうい

うふうにおっしゃるのなら、ぜひ教育長も外から家族連れの良い先生を連れてくるとか頑張っていたらと思います。

それから市長に答弁していただいた施設の話ですけど、数河の話は少なからずショックといいますか、うんという話ですけど、私はあそこが先ほどおっしゃった代替えみたいな感じでできていけば流葉と数河としっかりした関係ができて、うまく回るのではないかなと勝手に思っていました。今のことは少し残念。残念と言ったって市長としてもそうやって地域の人が言われるのであればそれ以上のことは難しいのかなというふうには思いますけど、もう一度再交渉とか、そんな思いというのはあるのでしょうか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

最初、直接私は言われたものですから結構ショックでありまして、ただ、地元から希望がないものを造るわけにはいかないということもあって保留状態になっているんです。ただ、1つあると思いますのは歴史的にといいますか、ずっとあそこは数河・流葉一帯の地域なのですが、数河は数河、流葉は流葉できたのではないかと思っているんですね。ただ、経営者の方々も高齢になってこられて、受け入れの余力というものもなかなか最近なくなってきた、そこら辺2つの地域が分かれて何かをしていくという時代ではなくなってきたのではないかとということも思います。

そうしますと、例えば数河という地域にあるけれども、これは流葉を主体にして両方で使ってほしいとか、そういうことはあるのではないかと考えていて、そういった長い地域の意識というものを少し変革を求めながら持続可能な形にしていくということはあると思っています。これは今の施設整備だけではなくて、今大会の受け入れの問題も同じ問題に直面して、サッカーとかラグビーの大会、非常に多くやっていただけていて好評なんです。ぜひ来たいというところが多いんですが、もともと宿泊施設のお客さんの増加のために始めたのですが、最近受け入れてもらえる宿が少なく市内で受けられないものですから高山市に頼もうかという話まで出ている。そうすると市内全域で受けていかないと大会のニーズは非常にあるけど受けきれないということがありますので、そういったことも含めて地域全体でどうするかということの意識を醸成しながら、その中において今のグラウンドの使い方というものをもう少し広域といいますか、数河のみということではなくて使っていくという形を取れば、これは一歩踏み出せるという可能性もあると思っていますので、その辺りを一つ一つ話をしながら進んでいきたいということでございます。

○2番（水上雅廣）

少し触れられましたけど、やっぱりお宿のほうもいろいろとこういった計画によって意欲とかそういったものにも影響してくるのかなと。ましてやどこもここも高齢化といわれて、お宿さんも経営者が年齢を重ねてこられると改修意欲が薄れていたり、将来的にはどうしましようということになるのかなということも思わなくもないです。動ければ動けるほどそういう意欲も出てくるのではないかと思いますし、市長が今言われたように市内全域を見たときも、今のうちにできるところをやろうという思いになっていただけるきっかけにもなるかもしれな

い。そういったことも含めて何とか今言われた方向でしっかりと検討をいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

最後の3つ目の質問に移らせていただきます。土木工事の計画的な確保ということでお尋ねさせていただきます。1つ目は土木工事の計画的な確保と、2つ目に財源確保をお尋ねしたいと思います。

建設業の社会的な役割ですとか地域での役割については、今更多くを語らなくてもよくよく承知いただいているものと思います。しかしながら、昨今の建設業界の状況を伺いますと、直轄ですとか補助事業あるいは単独事業、そういったもの全部含めて受注状況が非常に厳しいと聞いています。私が聞いている中で前は、「厳しい」とか「少し薄い」という表現だったのですが、今は「完全にない」という表現に変わられた業者さんもありますし、これはしっかりとお尋ねしておいたほうがいいかなと思いましたが、今回は今回取り上げさせていただきますけれども、率直に土木事業者の現状を市のほうではどのように認識しているのかお伺いしたいと思います。

国や県事業については、進行中の事業を含めずっとこれまでもそうでしたけど要望を重ねていただいていると承知しています。今回は、市の土木事業の計画について、この先も含めてどのような考え方で事業を生みながら、その予算確保に当たっていかうと思っているのかお伺いをしたいと思います。

次に財源の話ですけど、補助事業の裏負担、単独事業に対する一般財源、そうしたものをどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。それからこれは欲ですけども、地域振興費について配分の見直しや現状に鑑みた増額は考えていただけないのかお伺いをいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

土木工事の計画的な確保ということでございます。1点目につきまして、私から答弁を申し上げたいと思いますが、今もお触れになりなしたけど受注状況が厳しいというお話は時折伺います。それについていろんな詮索をされる方、そういう不見識な方もいらっしゃいますのであえて私から答弁を申し上げたいということでございます。

市内の土木事業の現状について個別に見ていきたいのですが、まず国直轄事業です。ここについては本当に要望を、もう本当に毎年すごい回数をやっているわけでありましたが、直轄国道41号で、今、船津割石防災事業、梨ヶ根登坂事業を実施していただいています。これにつきましては、毎年着実に予算を配分いただけていると私たちとしては評価していきまして、両事業併せて年平均10億円強の予算規模で事業進捗を図っていただいています。こういう道路工事、特にトンネルの工事というのは、その時々々の着手によって大きく事業費が変わりますが、現在やっている内容としては十分に予算をつけていただいているという認識でございます。

それから直轄事業はもう1つ砂防事業がございます。神通川水系直轄砂防、こちらは跡津川砂防堰堤群、江馬東町砂防堰堤群の事業を実施していただいているわけですが、こちらも毎年

着実に予算を付けていただいています、両事業併せて年平均5億円強の予算規模で事業を進めていただいているということです。道路、砂防ともに直轄事業については毎年安定した予算で事業が進められていまして、市としても本当にありがたく思っていますし国のご支援を高く評価をさせていただいているということです。

次に県です。古川土木事務所の事業ということになるのですが、飛騨市管内の予算、過去5年間を見ますと、トンネル工事等でこれも事業規模による波はありますが、おおむね補正分も含めて安定した予算をつけていただいているというふうに評価しています。内訳を見ていきますと、公共・県単とあるわけですが、公共が大体年平均で22億円です。県単事業、これは先日も議員も出ていらっしゃいましたが、飛騨地域の同盟会のときに隣の首長さんが「最近県単が少ない。」ということをおっしゃっておられましたけれども、飛騨市については年平均10億円でおおむね安定的に予算を配分いただいていると。令和3年度だけが6億円と少なかったのですが、ただ、前の年に非常に多く8億円弱が前倒し措置されていますので、令和2年度、3年度をならすとほとんど変わらないということで、これは順調に配分していただいているものと評価しています。古川土木事務所は、その意味で公共・県単ともに安定しているということです。

次に飛騨農林事務所の予算ということになります、過去5年間で事業規模による年度間の波はありますが、年平均では約3億円を確保いただいています、これもおおむね安定した配分というふうに評価しています。

次は飛騨市ということになります、飛騨市は土木関連事業の予算につきましては、国・県補助事業や市単独事業を併せて年間インフラ投資をおおむね11億円という目安にしています、その予算確保に努めています。したがって、これも引き続きその方針を継続してまいりたいと思いますし、これについてはしっかり予算措置をしているということです。

このように見てまいりますと、国・県及び市における通常の土木関係予算は検証してみた結果としても、年度予算はおおむね確保されているというふうに考えられるわけです。そうすると、それ以外で何か要因があるのではないかとということになります。著しく変化が出てくる要因が災害復旧事業の減少でございます。飛騨市内の過去の災害を振り返りますと、平成30年以降大規模な災害が発生してないわけです。過去5年間の県及び市の災害復旧費は、平成30年～令和2年の3か年の平均予算額は25億円でした。毎年25億円。しかし、令和3年、令和4年の2か年の平均は3億円です。8分の1まで減っています。恐らくこのギャップが市内の土木事業者さんの肌感覚として仕事がないということになっているのではないかと思います。

ただ、これは災害復旧費ですので、当然、通常の予算の中で確保できるというものではございませんし、災害は本来ないほうがいいわけでありますので、これを願うということもなかなか難しい。そうすると穴埋めもなかなかできないということになりますので、ここは甘受せざるを得ないということでございます。ただ、そのことを別にして申し上げれば、先ほど申し上げたように市内の土木関連事業、安定した予算を国・県ともにご配慮いただいているわけでありまして、これまで同様にしっかりと要望もさせていただく。また、連携関係も非常にパイプ太くやっていますので、こういったところを維持しながら引き続き予算確保に努力してまいりたいということでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私のほうからは、2点目の財源確保につきまして答弁させていただきます。建設事業の財源は、国や県からの補助金、受益者からの地元分担金のほか過疎債をはじめとする地方債などがありますが、これらを活用するには、実施する事業の内容や規模など一定の条件を満たす必要があります。そのため、路線の選定や事業規模など国・県補助事業の採択に向けて調整を重ね、その後に地方債の中から交付税措置率の高いメニューを模索して予算化しているところでございます。しかし、地域基盤振興費などの小規模な道路補修には国・県補助金や地方債が活用できないため、市の真水の負担となる一般財源で措置せざるを得ません。この一般財源をできるだけ少なくすることが財政負担の抑制につながりますが、市民生活に必要な修繕予算や建設事業者に対する一定の公共事業費は確保する必要がありますので、今後も国や県の発注予定を見据えながら必要額を予算化していきたいと考えています。

なお、市全域の道路修繕費をカバーしている地域基盤振興費の予算額は1億5,000万円となっており、当市の財政力ではこれ以上の増額は大変厳しい状況です。ただし、地区ごとの予算配分の見直しについては、今後の状況を踏まえて適切に対応していく所存です。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○2番（水上雅廣）

積極的に一生懸命取り組んでもらっているということで、国の事業とかで、県もそうなのですが、ある方にお聞きしたときに、先ほど市長も前年度、前々年度が膨らんだということをおっしゃいました。国の強靱化計画とか過疎化計画というのが3年と5年。これが随分と前倒しをされているということで、全体の金額でいうと薄いんだと思います。いろんなところへの今後の補正の話、今の状況は大概9月補正とかで本予算は抑えながら補正であげるような感じの組み立てになっていると思うんですけど、そこが少し薄くなってくのではないかなという心配はなくはないと思うので、そういった辺りもぜひ含めて要望とかそういったものをお願いできればと思います。市のほうは市のほうでなかなか国や県の事業の不足分を補うなんていうことは、これはできるような状況ではないということは分かっています。ただ、コンスタントに出していただきたい。事業がやっぱり出せるのに出せないという状況ではないのかなと思いますけど、それにしてもある振興事務所ではもうないとか、そんなような状況も言うわけです。それは担当者の感覚かもしれません。もう決めてしまったからないと言っているのかもしれないですけどね、その辺を少し検討いただきたいと思います。

何にしても、先ほど就労の話もありましたけど、建設事業関係者が高齢化もしております。企業としては賃上げもしていかなければいけない。そしてもう1つは残業時間の制約ですよ。そういったものも出てきている中で、若い人にも入っていただきたい、活躍してもらいたいという環境を整えようと思うと、それなりにやっぱり事業というものが実施できていかないとできないわけですから、その辺りも少し考慮いただいて、この先の建設事業に目を当てていただきたいなと思います。

もう1つ、決算状況などで普通建設事業費、ずっと出てきます。大体平均して、二十数億円というところで、結構なお金でいただいていると思うんですけど、要は促進があったり、機械の購入があったり、建築とかあるわけで、今ないないって言ったのは多分土木作業員が働ける仕事が少ないのかなという感覚はあります。そのことだけ少し申し上げて、その辺りに手を入れていただけるとありがたいかなというふうに思いますから、検討をいただきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔2番 水上雅廣 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で2番、水上議員の一般質問を終わります。